

第3節 環境にやさしい農林水産業の推進

1 エコ農業の推進【水田農業経営課】

農業による環境への負荷を軽減するとともに、より安全で安心な農産物の生産拡大を図るため、化学肥料や化学合成農薬の投入を抑えた生産技術開発の普及と併せ、家畜排せつ物や生ごみ等の未利用有機性資源を堆肥化し、利活用するエコ農業を推進しています。

また、有機性資源の活用による土づくりを行い、化学肥料や化学合成農薬の使用を削減するエコ農業に取り組む農業者の育成を図るとともに、集落ぐるみでエコ農業に取り組む生産者の支援や、特別栽培農産物の認証制度の普及推進、生産者と消費者の相互理解の促進を図っています。

コラム 福井県特別栽培農産物認証制度

県では、より安全・安心な農産物の生産をめざして、化学合成農薬や化学肥料の使用を極力抑えた（慣行栽培の5割以上削減）「特別栽培農産物」について、平成13年4月から独自の基準を設けて認証しています。



認証区分①

認証区分②

認証区分③

認証区分④

表4-1-8 福井県特別栽培農産物認証制度の実績

年度	登録件数（件）	農家数（戸）	面積（ha）
H14	233	248	203
H15	449	413	304
H16	495	378	320
H17	446	345	396
H18	455	320	493
H19	642	434	805
H20	688	544	1,023
H21	780	684	1,202
H22	758	721	1,371
H23	721	731	1,597

2 県産材の活用【県産材活用課】

木材は、化石燃料や鉱物と違い再生産が可能なこと、大気中の二酸化炭素（CO₂）を炭素として固定・貯蔵すること、鉄などに比べ少ないエネルギーで加工できることなど、地球環境への負荷を軽減するクリーンな資材として注目を集めています。

特に、県産材の利用は、林業をはじめとする地域産業の活性化を促し、健全な森林整備を通じて森林の持つ多様な機能の発揮につながります。

このため、県では、住宅分野での県産材利用拡大を図るため、平成22年7月に製材所等55社から構成される「ふくい県産材供給センター」を設立し、品質が明確な乾燥材を「ふくいブランド材」として、地産地消を目指す工務店を中心に供給しています。

また、県産材を活用した住宅や商業施設等の新築やリフォームに対する支援や、公共施設の木造・木質化を推進しています。



事例（住宅の横架材へ県産スギを活用）

特に、公共施設の木造化については、波及効果が
高いことから、平成 23 年に福井県木材利用基本方
針を策定し、公共施設での県産材の積極的な利用を
推進しています。

さらに、県産材の利用の意義や特徴、良さを P R
するため、一般県民や高校生、大学生を対象に県産
材の伐採から住宅での利用に至る見学会を開催し
ています。



木造住宅見学会の開催状況

コラム 地域の木でつくろう！【建築住宅課・県産材活用課】

地域の木で家をつくることは、気候・風土に適応した健康で快適な住空間の形成だけでなく、地域山林の保全、関連する地域産業の活性化、地域らしい住文化や街なみ景観の継承など、元気で豊かな地域の形成にもつながります。

《助成制度の紹介》

「県産材を活用したふくい住まい支援事業」では、省エネなど一定の性能を確保しながら使用木材の 40% 以上を県産材*1とした在来木造住宅の新築に対する補助と、県産材を活用した住宅のリフォームに対する補助を行っています。

また、平成 23 年度からは、「県産材のあふれる街づくり事業」により店舗等のリフォームに対する補助も行っています。

*1 県産材：県内で伐採された原木を県内で加工した木材